

平成 22 年 11 月

「飲食店における受動喫煙防止に関するアンケート」調査結果

大阪府健康医療部保健医療室
健康づくり課

1 目的

大阪府は、「受動喫煙防止対策の推進について」を策定し、平成 23 年 4 月 1 日までに、府民がその施設を利用することが不可避な官公庁、学校、医療機関、公共交通機関の全面禁煙化 100%を目指している。

一方、飲食店も、健康増進法第 25 条により施設管理者に受動喫煙防止を義務付けられている施設の 1 つであり、従来から受動喫煙防止を推進しているが、今後の対応を検討するため、現在の飲食店における受動喫煙防止の状況・施設管理者の意識・意向を調査した。

2 調査方法

平成 22 年 5 月から 8 月までの 4 ヶ月間に、営業許可証の交付手続きや講習会等で大阪府や政令市・中核市の保健所を訪れたり、地域のイベントに参加した飲食店施設管理者等を対象として、同意の得られた 1,294 名にアンケート調査票を配付し、回収した。

3 調査・評価内容

飲食店の状況については、飲食店の種類、経営形態、客席数、管理者の現在の喫煙状況、「健康増進法 第 25 条の内容」と「飲食店において受動喫煙防止が求められている理由」についての確認を行った。

受動喫煙防止対策の実施状況では、10 項目の選択肢により確認を行った。

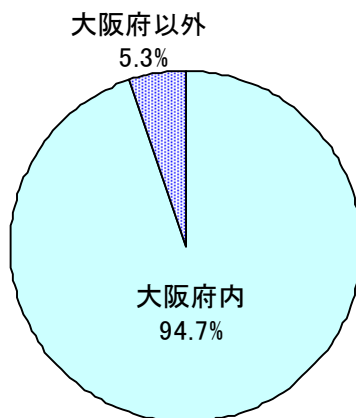
さらに、終日全面禁煙化を実施している店については、「終日全面禁煙化のきっかけ」及び「終日全面禁煙化後の売り上げの変化」について確認を行った。また、終日全面禁煙化や分煙化を行っていない店については、「禁煙化を実施していない理由」の確認を行い、さらに、「今後の禁煙化の予定」についての確認を行った。

4 調査結果

(1) 飲食店の概要

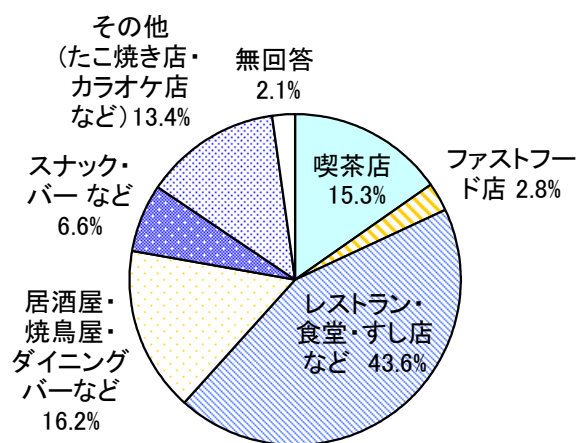
回答が得られた飲食店は、総数 1,294 件で、所在地が大阪府内の飲食店数が 1,225 件 (94.7%)、他府県の飲食店数が 69 件 (5.3%) であった。(図 1-1)

図1-1 飲食店の所在地



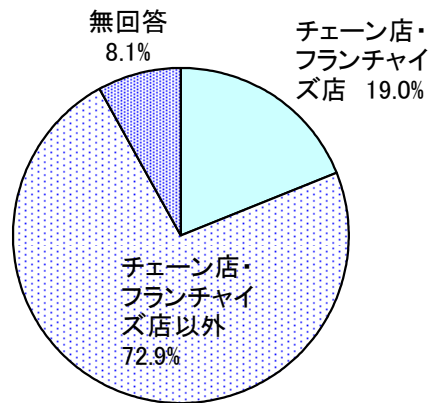
飲食店の種類別では「レストラン・食堂・すし店など（食事を主に提供する店）」が 43.6% で最も多く、次いで「居酒屋・焼鳥屋・ダイニングバーなど」16.2%、「喫茶店」15.3% であった。(図 1-2)

図1-2 飲食店の種類



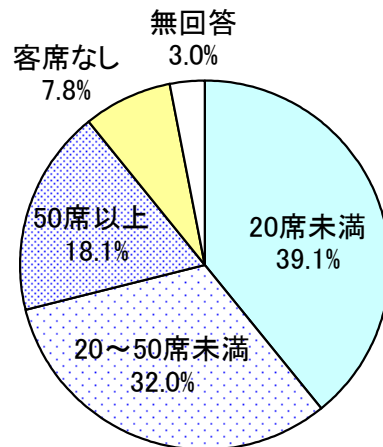
経営形態は、「チェーン店・フランチャイズ店」が 19.0%、「チェーン店・フランチャイズ店以外」が 72.9%であった。(図 1-3)

図1-3 店の経営形態



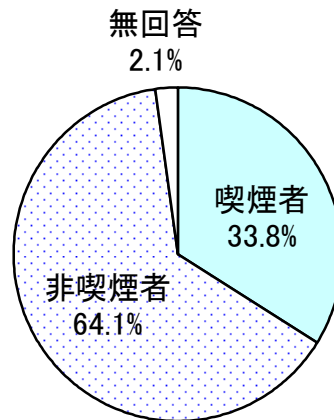
客席数では、「20 席未満」39.1%、「20～50 席未満」32.0%、「50 席以上」18.1%、「客席なし」7.8%であった。(図 1-4)

図1-4 客席数



管理者の喫煙状況では、喫煙者が 33.8%、非喫煙者が 64.1%であった。(図 1-5)

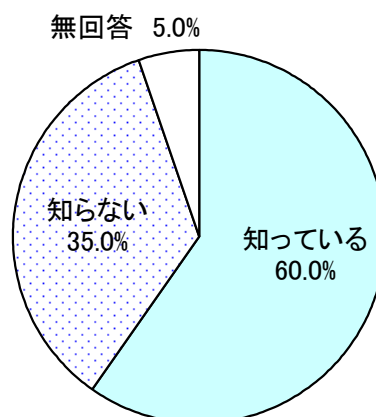
図1-5 管理者の喫煙状況



(2) 受動喫煙防止対策に関する知識について

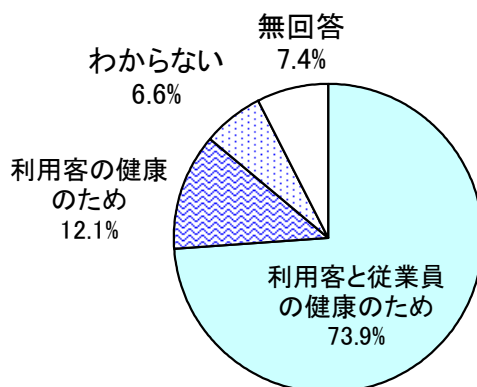
「飲食店の施設管理者も健康増進法第 25 条により、受動喫煙を防止するように努めなければならないことを知っている」と回答した者の割合は 60.0%で「知らない」と回答した者の割合は 35.0%であった。(図 2-1)

図2-1 健康増進法に関する知識



また、「飲食店において受動喫煙防止が求められている理由」では、「利用客と従業員の健康のため」「利用客の健康のため」「わからない」がそれぞれ 73.9%、12.1%、6.6%であった。
(図 2-2)

図2-2 飲食店でも受動喫煙防止対策が求められている理由は何だと思うか



(3) 現在実施している受動喫煙防止対策について

①現在の受動喫煙防止対策の状況

全体では、「1. 敷地内（テナントの場合、管理するエリア）を終日全面禁煙にしている」が 6.7%、「2. 店内を終日全面禁煙にしている（店の外に喫煙できる場所があってもよい）」が 10.9%であった。（表）

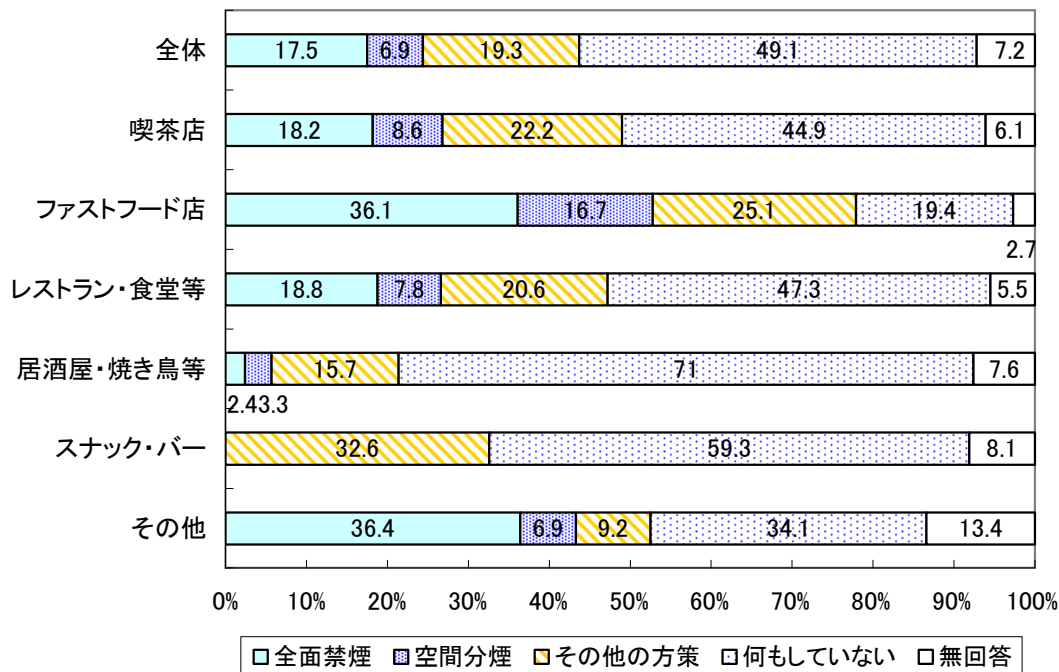
表

現在の受動喫煙防止対策の状況		府内(件)	%	府外(件)	%
全面禁煙	1 敷地内（テナントの場合、管理するエリア）を終日全面禁煙にしている	82	6.7	4	5.8
	2 店内を終日全面禁煙にしている（店の外に喫煙できる場所があってもよい）	133	10.9	7	10.1
空間分煙	3 飲食ができない喫煙専用の喫煙室を設置し、それ以外は店内を禁煙にしている	22	1.8	2	2.9
	4 喫煙できるエリア（席）と禁煙エリア（席）を壁・仕切りで完全に区切っている	36	2.9	0	0
	5 喫煙できるフロア（階）と禁煙のフロア（階）を分けている	29	2.4	0	0
その他の方策	6 土・日・祝日など特定日に店内を全面禁煙にしている	8	0.7	0	0
	7 喫煙席・禁煙席を分けているが壁・仕切りはなく禁煙エリアにもたはこの煙は流れる	79	6.4	13	18.8
	8 禁煙タイムを設けている。	38	3.1	2	2.9
	9 1-8のどれにも当てはまらないが、空気清浄機のみ設置している	108	8.8	2	2.9
	10 特に何もしていない	629	51.3	6	8.7
無回答		61	5.0	33	47.9
合計		1225	100	69	100

受動喫煙防止状況を更に、「全面禁煙」「空間分煙（定義については表参照）」「その他の方策」「何もしていない」に再分類し、集計を行った。再分類の方法は、「1. 敷地内（テナントの場合、管理するエリア）を終日全面禁煙にしている」「2. 店内を終日全面禁煙にしている（店の外に喫煙できる場所があってもよい）」を「全面禁煙」、「3. 飲食ができない喫煙専用の喫煙室を設置して、それ以外は店内を禁煙にしている」「4. 喫煙できるエリア（席）と禁煙エリア（席）を壁・仕切りで完全に区切っている」「5. 喫煙できるフロア（階）と禁煙のフロア（階）を分けている」を「空間分煙」、「6. 土・日・祝日など特定日に店内を全面禁煙にしている」「7. 喫煙席・禁煙席を分けているが壁・仕切りはなく禁煙エリアにもたばこの煙は流れる」「8. 禁煙タイムを設けている」「9. 「1」から「8」のどれにも当てはまらないが、空気清浄機のみ設置している」を「その他の方策」、「10. 特に何もしていない」を「何もしていない」とした。

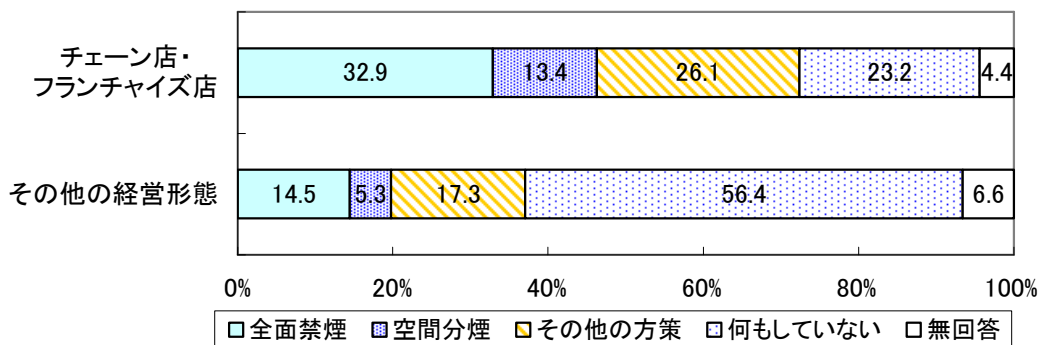
飲食店全体では、「全面禁煙」が17.5%、「空間分煙」6.9%、「その他の方策」19.3%、「何もしていない」49.1%、無回答が7.2%であった。全面禁煙は、飲食店の種類別では、「その他」の飲食店以外では、「ファストフード店」の36.1%が最も高く、次いで「レストラン・食堂・すし店など（食事を主に提供するお店）」18.8%、「喫茶店」18.2%であった。「スナック・バーなど（酒類を主に提供するお店）」では0%、「居酒屋・焼鳥屋・ダイニングバーなど」で2.4%と低かった。（図3-1）

図3-1 飲食店の種類別 受動喫煙防止対策の状況



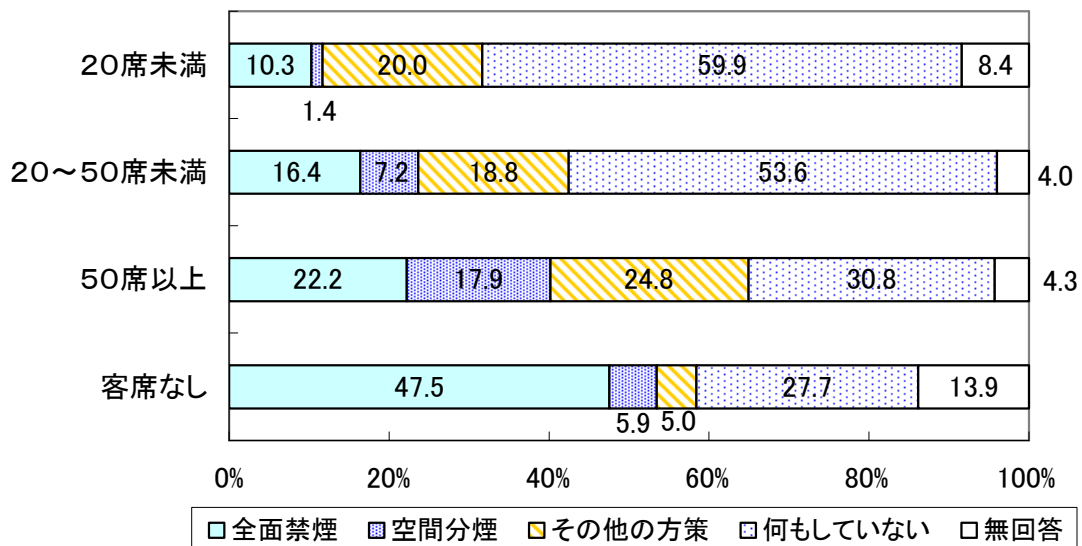
経営形態別では、「全面禁煙」の割合が「チェーン店・フランチャイズ店」32.9%、「その他の経営形態」14.5%であった。(図3-2)

図3-2 経営形態別 現在の受動喫煙防止対策の状況



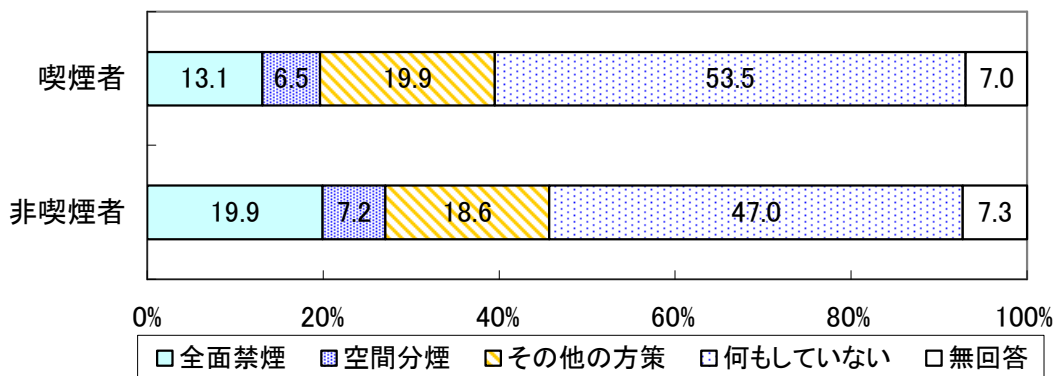
客席数別では、「全面禁煙」は「20席未満」10.3%、「20～50席未満」16.4%、「50席以上」22.2%、「客席なし」47.5%であった。(図3-3)

図3-3 客席数別 現在の受動喫煙防止対策の状況



飲食店管理者の喫煙状況別では、管理者が「たばこを吸う」と回答した飲食店における「全面禁煙」の割合は 13.1%に対し、「たばこを吸わない」と回答した飲食店では 19.9%であった。(図 3-4)

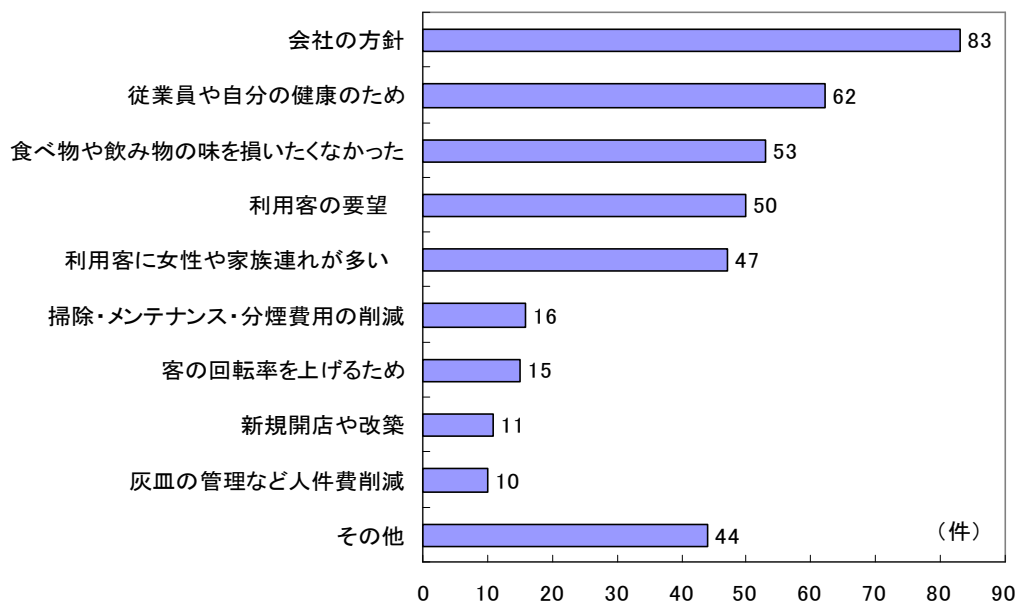
図3-4 管理者の喫煙状況別 現在の受動喫煙防止対策の状況



②終日全面禁煙実施のきっかけ

敷地内あるいは店内の終日全面禁煙を実施している飲食店において、終日全面禁煙にしたきっかけを複数回答により確認した。「会社の方針」が 83 件と最も多く、次いで「従業員や自分の健康のため」62 件、「食べ物や飲み物の味を損いたくなかった」53 件、「利用客の要望」50 件であった。(図 4)

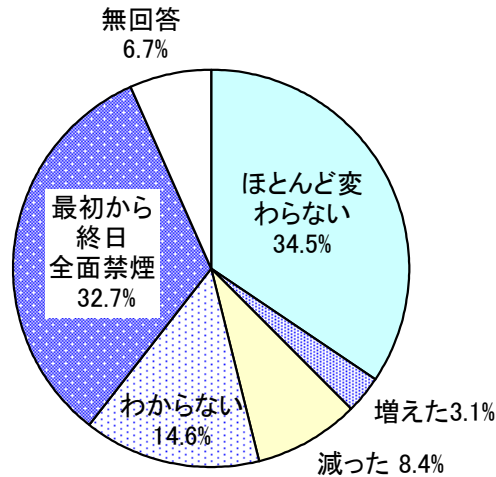
図4 終日全面禁煙にしたきっかけ (複数回答)



③終日全面禁煙実施後の売り上げの変化

終日全面禁煙を実施していると回答した飲食店 226 件では、「最初から終日全面禁煙」が 32.7%、終日全面禁煙実施後の売り上げの変化が「ほとんど変わらない」34.5%、「増えた」3.1%、「減った」8.4%、「わからない」14.6%であった。(図 5)

図5 終日全面禁煙実施後の売り上げの変化

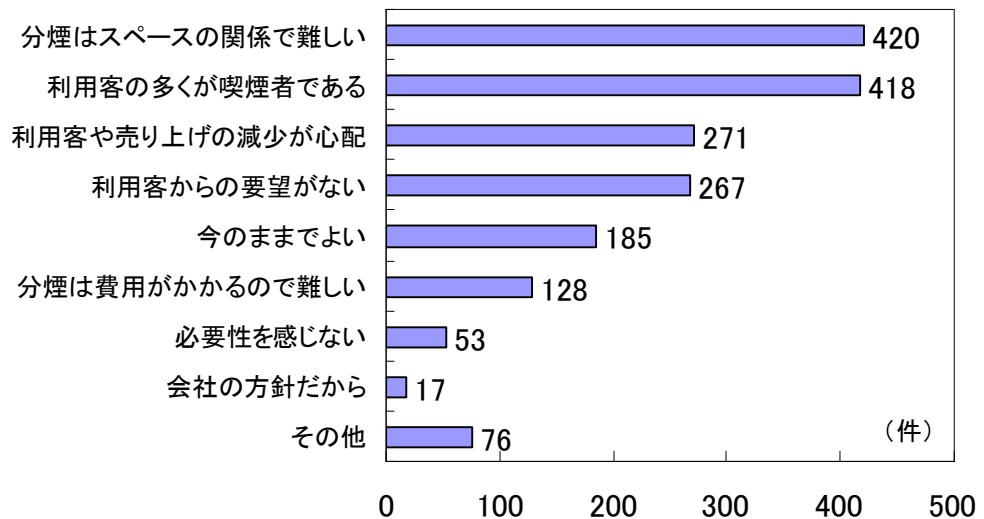


(4) 受動喫煙防止対策を実施する上での問題点と今後の予定について

①全面禁煙、空間分煙を実施していない理由

全面禁煙、空間分煙を実施していない飲食店において、実施していない理由を複数回答によって確認した結果では、「分煙は、スペースの関係で難しい」が 420 件と最も多く、次いで「利用客の多くが喫煙者である」418 件、「利用客や売り上げの減少が心配」271 件、「利用客からの要望がない」267 件であった。(図 6-1)

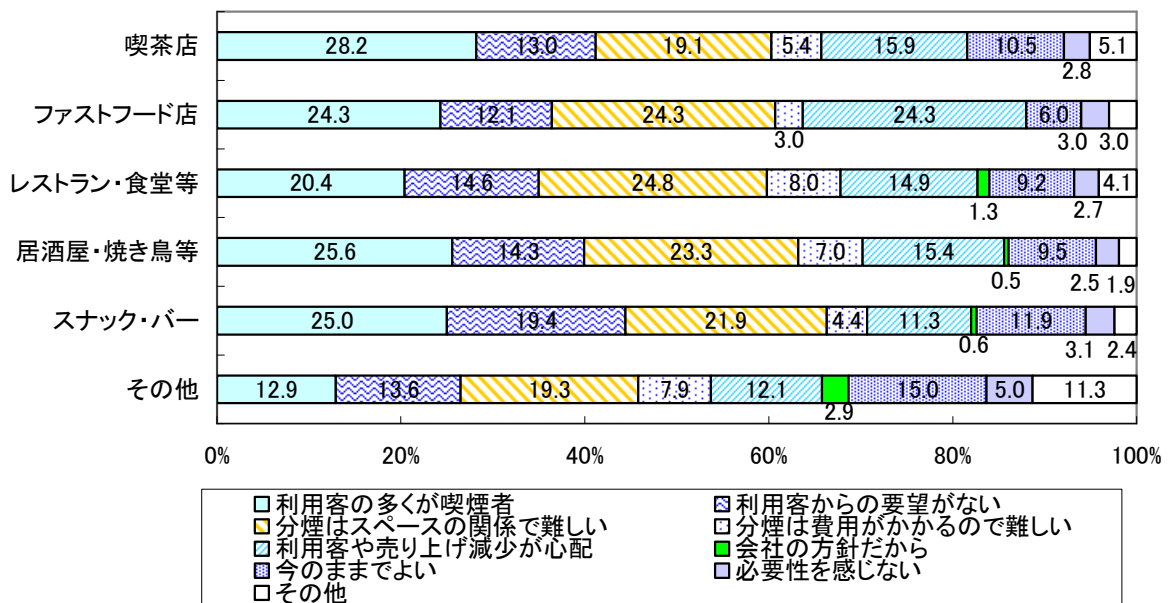
図6-1全面禁煙、空間分煙を実施していない理由
(複数回答)



「その他」の自由記載欄には、「喫茶店は喫煙する場所であり、禁煙は難しい」「常連に喫煙者が多く無理を言えない」「客相手の商売なので禁煙にすることは難しい」など、飲食店主導で禁煙化を実施する際の課題が多く記載された。また、「今後は全面禁煙を考えていきたい」と考えている管理者がいる一方、「府・国が公共の場は禁煙としてほしい」、「国が法律で決めるべきだと思う」など法的な整備を求める意見が多くみられた。

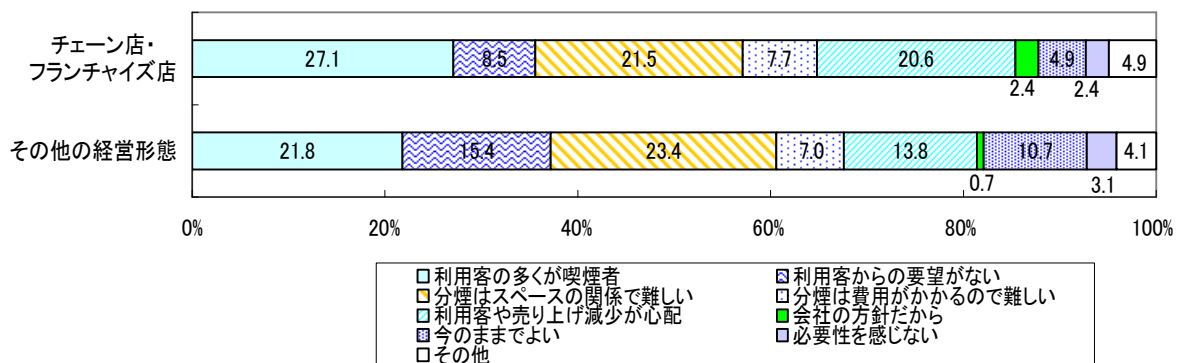
飲食店の種類別にみると「喫茶店」「居酒屋・焼鳥屋・ダイニングバーなど」、「スナック・バーなど」において「利用客の多くが喫煙者」と回答した割合が高く、「ファストフード店」において「利用客や売り上げの減少が心配」と回答した割合が高かった。（図 6-2）

図6-2 飲食店の種類別 全面禁煙、空間分煙を実施していない理由



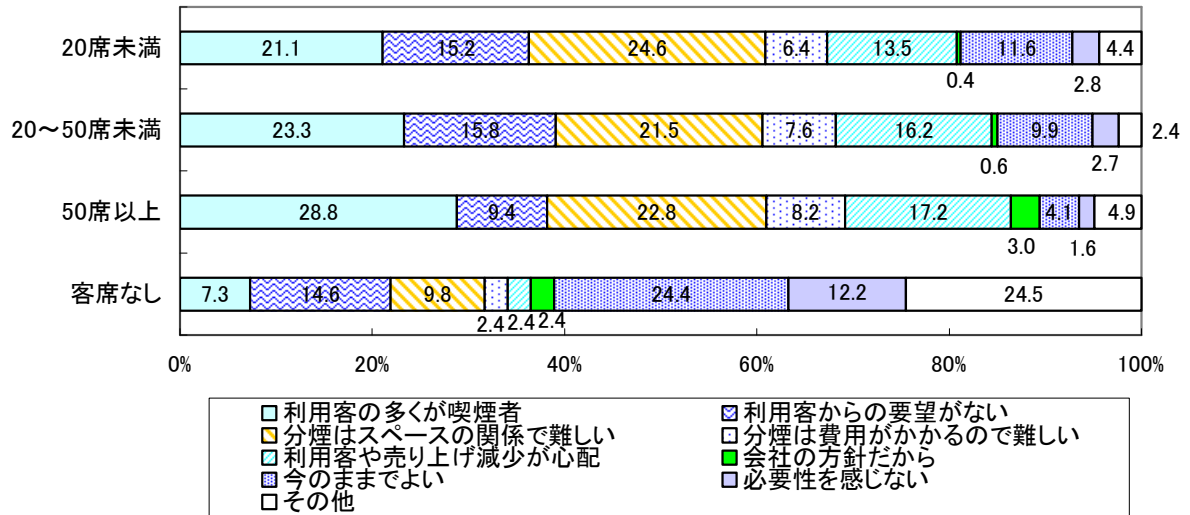
経営形態別にみると、チェーン店・フランチャイズ店では、「利用客や売り上げの減少が心配」と回答した割合が高いが、その他の店では、「利用客からの要望がない」と回答する割合が高かった。（図 6-3）

図6-3 経営形態別 全面禁煙、空間分煙を実施していない理由



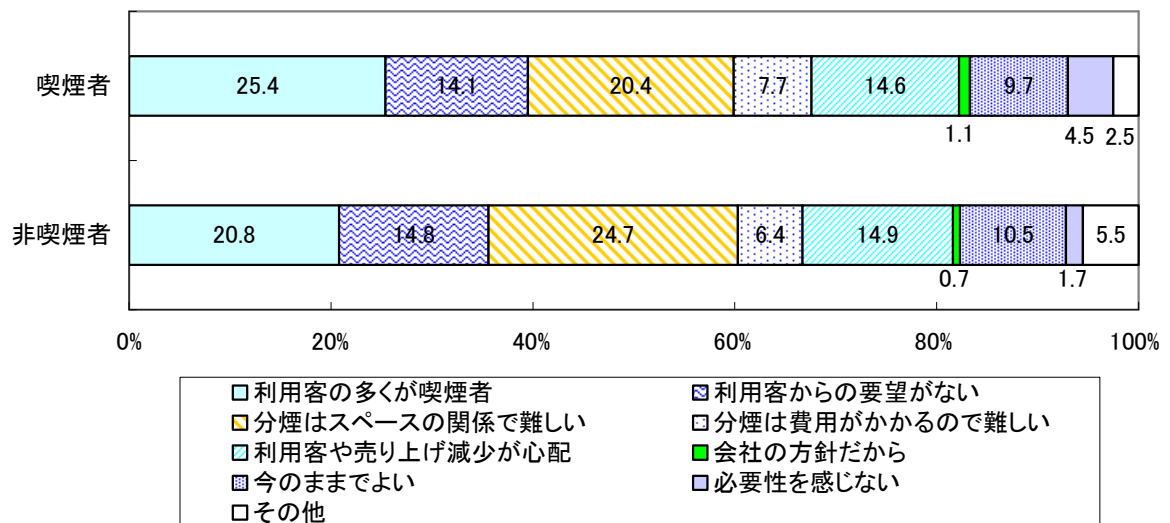
客席数別にみると、客席数が多いほど「利用客の多くが喫煙者」と回答した割合が高く、「利用客や売り上げの減少が心配」と回答した割合も高かった。(図6-4)

図6-4 客席数別 全面禁煙、空間分煙を実施していない理由



管理者の喫煙状況別にみると、喫煙者は「利用客の多くが喫煙者」と回答した割合が高く、非喫煙者は「利用客や売り上げの減少が心配」と回答した割合が高かった。(図6-5)

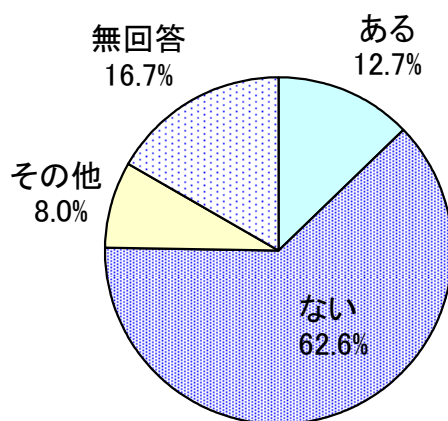
図6-5 管理者の喫煙状況別 全面禁煙、空間分煙を実施していない理由



②受動喫煙の防止対策変更又は実施の予定

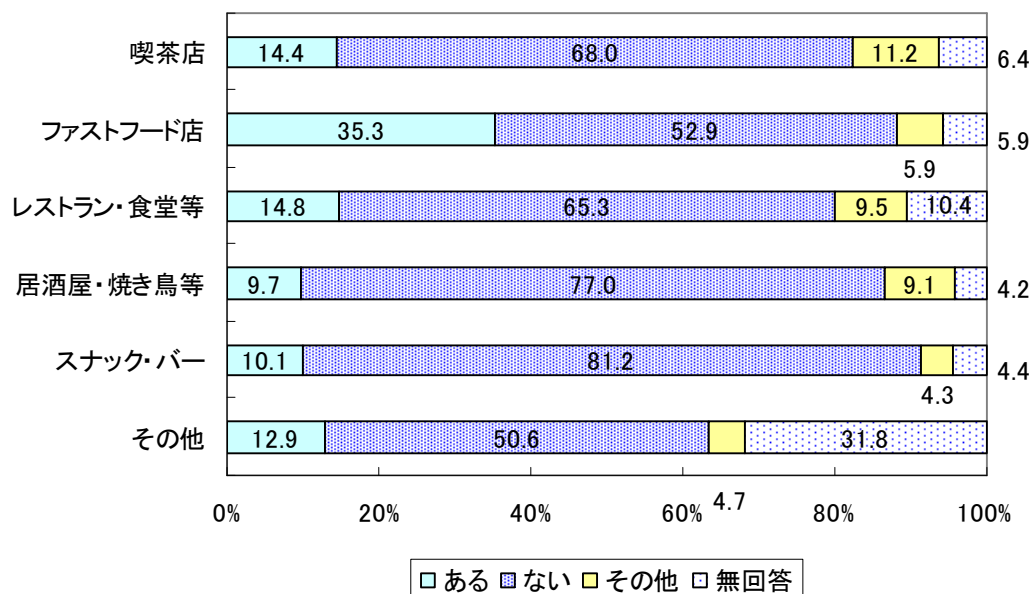
全面禁煙、空間分煙を実施していない飲食店において、今後、受動喫煙防止対策を変更又は実施する予定があると回答したのは12.7%であった。(図7-1)

図7-1 受動喫煙防止対策の変更又は実施の予定



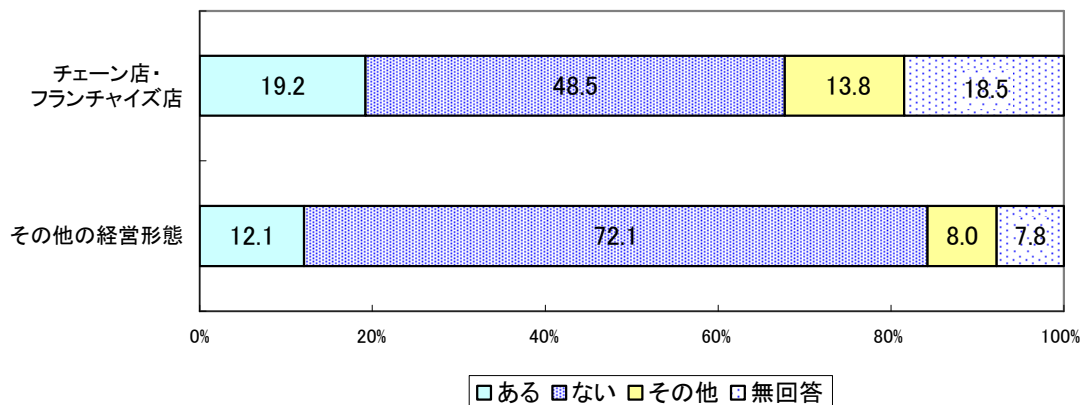
今後、受動喫煙防止対策を変更又は実施する予定があると回答した割合は、飲食店の種類別にみると、「ファストフード店」で最も高く、「居酒屋・焼鳥屋・ダイニングバーなど」、「スナック・バーなど」で低かった。(図7-2)

図7-2 飲食店の種類別 受動喫煙防止対策の変更又は実施の予定



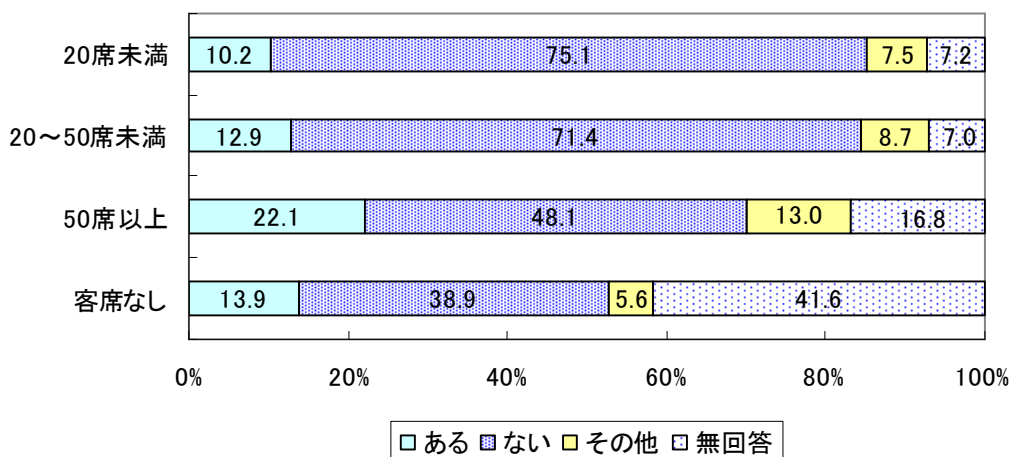
経営形態別にみると、「チェーン店・フランチャイズ店」の方が「その他の経営形態」よりも高かった。(図 7-3)

図7-3 経営形態別 受動喫煙防止対策の変更又は実施の予定



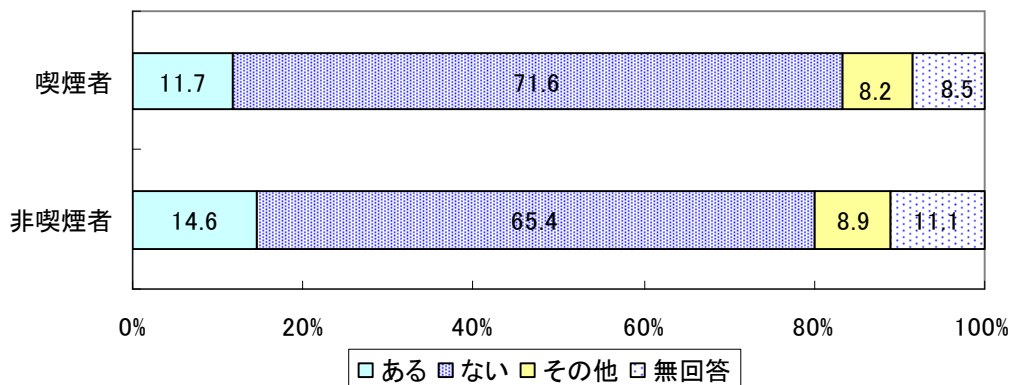
客席数別にみると、客席数が多いほど予定があると回答した割合が高かった。(図 7-4)

図7-4 客席数別 受動喫煙防止対策の変更又は実施の予定



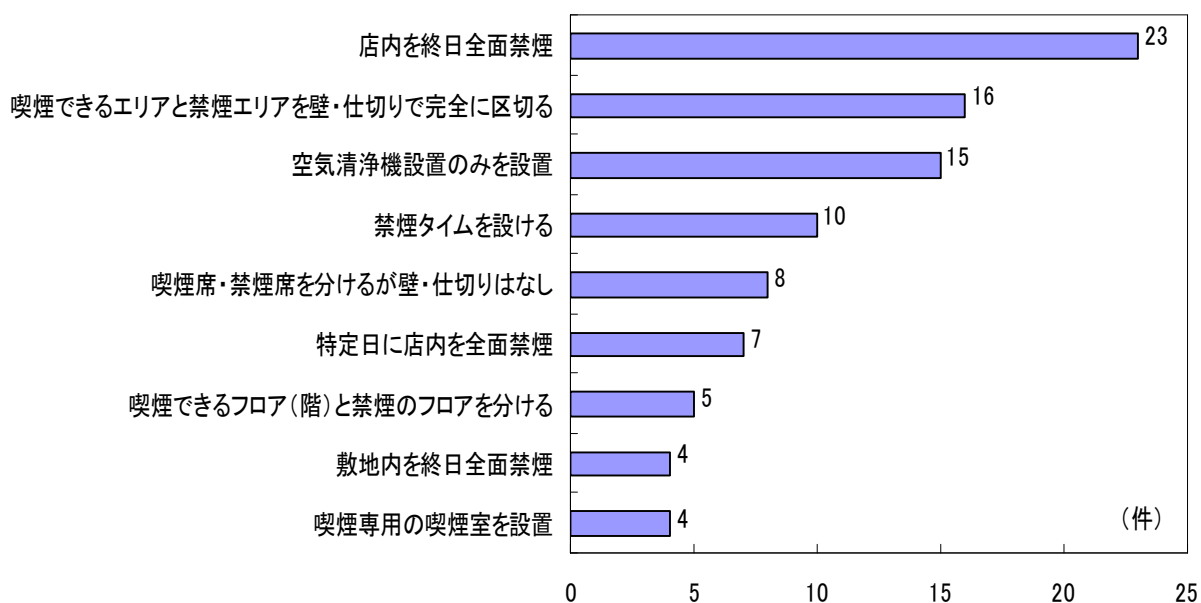
管理者の喫煙状況別にみると、非喫煙者において予定があると回答した割合が高かった。(図7-5)

図7-5 管理者の喫煙状況別 受動喫煙防止対策の変更
又は実施の予定



さらに、今後の予定が「ある」と回答した飲食店のうち、今後の変更の内容について回答のあったものでは、「店内を終日全面禁煙にする(店の外に喫煙できる場所があってもよい)」23件、「喫煙できるエリア(席)と禁煙エリア(席)を壁・仕切りで完全に区切る」1から8のどれにも当てはまらないが、空気清浄機のみ設置する」15件の順が多かった。(図8)

図8 今後予定している受動喫煙対策の内容



5 考察及びまとめ

(1) 府の飲食店における受動喫煙の防止対策の現状について

飲食店において受動喫煙防止対策を実施しているのは、飲食店全体で全面禁煙が 17.5%、空間分煙を合わせると 24.4%であった。

店の種類別では、「スナック・バーなど（酒類を主に提供するお店）」と「居酒屋・焼鳥屋・ダイニングバーなど」における受動喫煙対策の実施率が低いことが明らかとなった。

また、家族連れや子どもたちが利用する機会が多いファストフード店は、全面禁煙実施率が比較的高いが、喫茶店、レストラン・食堂等はまだ低い状況である。

その他、客席数別では、客席数が多いほど禁煙化が進んでいた。

(2) 禁煙化による売り上げへの影響について

終日全面禁煙化に際して、多くの飲食店が懸念している客数や売り上げの減少に関しては、一定の対策が進んでいるファストフード店等では「ほとんど変わらない」が最も多く、「増えた」を合わせると、「減った」と回答した割合を大きく上回った。

(3) 今後の受動喫煙防止対策推進の課題について

今回の調査では、多くの飲食店がスペースの物理的な制約のために分煙が困難であると回答していた。しかし、建物内における空間分煙では、受動喫煙防止の効果はないことが種々の調査で明らかとなっており、建物内全面禁煙が唯一、有効な方法であることから、本府でもこの点に着目し、対策の必要性を感じている管理者に対して積極的に働きかけていくこととする。

また、自由記載では、飲食店管理者が、立場上利用客へ全面禁煙の協力を求めることは困難であるため行政による法的な整備の必要性を指摘する意見もあった。

今回の調査結果より、飲食店の種類によっては受動喫煙防止対策が実施される傾向にあることが示唆されたが、全飲食店の全面禁煙化を一斉に実施することは困難であることから優先順位をつけた取組みが必要である。特に妊婦や未成年者が利用する店や客席数が多い店、今後受動喫煙防止対策を変更又は実施する予定がある店などを中心に受動喫煙防止についての指導や対策を行っていく必要がある。

成人は、自ら飲食店を選ぶことができるが、保護者に同伴する子どもたちは主体的に選択する機会は少ないことから、家族連れや子どもたちが利用する機会が多い店、たとえばファミリーレストランやファストフード店などについては、全面禁煙を実施する重要性が高いと考える。このため、これらの店を中心に協力要請を行い、全面禁煙の飲食店の拡大を図っていく。

また、法的規制を求める飲食店管理者の意見については、国の労働安全衛生法の改正に向けた動きも踏まえて、府の対応策を検討していく。